



一 般 質 問 …… P 2～5
3月定例会
町 議 会 審 議 結 果 …… P 6～11
3月定例会
傍聴アンケート結果 …… P 11
3月定例会
予算審査審議結果 …… P 12
委員会等の動き …… P 13
政 務 活 動 報 告 …… P 14
お 悔 や み …… P 14
意 見 書 提 出 …… P 15
表紙のコメント …… P 16

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



毎週水曜日に行事を行っているまちながサロンサポート隊
(4月10日 きてみんか)



(籠味議員)

第10次上川町総合計画の進行管理について

「町民主体のまちづくり」実現に向けて

籠味正樹 議員

第1回町議会

一般質問

平成31年第1回町議会(定例1)の一般質問は、3月18日に行い、籠味議員ほか計2人が町長の考え方を問いました。
(記事の内容は要点を掲載しております。)

総合計画を実効性あるものとするため、進行管理として計画、実行、評価、改善という4段階(PDCAサイクル)を継続的に繰り返すということが計画書に書かれている。

計画は、町民のアンケート調査や懇談会などを経て、策定されたものと承知している。今後の進行管理という場面にも町民が関わっていくことが、「町民主体のまちづくり」の実現につながると思う。具体的はどういった方法で、このPDCAサイクルを進めていくのか、町長の考えを伺いたい。

町長答弁

円滑なPDCAサイクルの推進を図り、計画の実効性を高めていく



(佐藤町長)

「第10次上川町総合計画」については、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成され、計画がスタートしてから一年が経過しようとしている。

この総合計画では、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)の4段階を継続的に繰り返す、「PDCAサイクル」による進行管理を行い、実効性のあるものにしていくことを明確化している。

進行管理に係る現状については、これまでと同様に年度予算編成指針とするため、5年間の前期実施計画に基づく施策及び事業に

ついて、所管課における点検及び評価のとりまとめを行い、施策の熟度や地域の状況、緊急度、財政状況、国・道の施策動向などの観点でヒヤリング形式による内部評価を実施している。

さらに、前期実施計画については、社会情勢及び住民ニーズの変化などに対応するため5年後に見直しを行い、改めて5年間の後期実施計画を策定するとともに、必要に応じて基本計画の見直しも行い、議会及び町民などに対して意見を求め、公表することとしている。

そこで、町民の関わりについては、総合計画策定の経緯を知る委員会の委員を中心に5年後、前期実施計画について評価をいただく形を考えている。

今後、円滑なPDCAサイクルの推進を図り、計画の実効性を高めていくので、ご理解願いたい。

再質問

総合計画の他に、総合福祉計画や移住定住促進計画もPDCAサイクルで進行管理をするとうたわれている。PDCAサイクルを導

入することで、町長としてのどのような思い、行政やまちづくりに影響があると考えているのか伺いたい。

答 弁

P D C A サイクルがなかったら、町全体の事業遂行ということにならないし、無計画な形になって問題が起きると思っている。これなしに事業一つひとつの遂行ができない大事なことだと思う。

再 質 問

計画の種類によっては町民に対し数字の動きを知らせることも大事なことだと思う。移住定住政策によって人口がどう動いているか、年に一度という形でもいいので、見てもらうことも必要であり、それが町民の方の評価にもつながる。

大きな予算をかけるということでも町民の理解、後押しは非常に大事だと思う。評価に係わりを持つてもらうという意味で、随時町から情報を出した方が良いと思うが、町長の考えを伺いたい。

答 弁

我が町は非常に人口の動きも激しいという特徴を持っている。その中身を分析して、周知することもある大事なことと思う。

人口に限らず、数値化できるものは可能な限り住民へ周知をしながら一緒に考えてもらう。それが協働のまちづくりだと思っている。

滞在観光へつなげるための方策を

籠味正樹 議員

公共交通を利用する観光客へ新たなサービスができないか

J R 石北本線、道北バスの旭川、層雲峡線のほか、高速バス路線もあり、町外始発の便が停車し、降りることができ公共交通の本数が上川町内には多くある。このような交通状況は、上川町の大事な資源であると思う。

こういった公共交通を利用して、観光目的で上川町を訪れる方に対して、町内での飲食や買物、サービスなどに利用できるお得なクーポン券の発行、また、運行会社との連携により、乗車券との町内の観光施設の入場券などをセット販売できないか。

このような取り組みを通して、おもてなしのまちとしての将来像を目指す上川町の魅力を発信する

機会になること、また公共交通をいかした観光ニーズの掘り起こしにもなると思うが、町長の考えを伺いたい。

町長答弁

実施にあたって取組事例など研究したい

本町では現在、公共交通として J R 石北本線が旭川網走間を、路線バスが旭川層雲峡間を運行するほか、都市間バスは、旭川と紋別、遠軽、北見、帯広、釧路の5路線が運行されている。

こうした公共交通を利用し観光目的で上川町に訪れる方などに対し、町内での飲食など幅広くご利用いただけるよう、大雪山ツアーで実施している「ぐるっとバスポート」の利用施設を拡大し、本年度から観光施設と層雲峡温泉のホテルをはじめ町内飲食店など18施設で限定クーポン券として利用可能なバスポートの販売を行い、多くの方々にご利用いただいたところである。

◎町の各種計算書





運行会社と連携した乗車券とセット販売については、実施にあたっては運行会社の意向も含めハードルが高いと考えているので、今後、他取組事例など研究したい。

また「ぐるっとバスポート」のさらなる利用の拡大に向け、ＪＲ上川駅や森のテラススプリなどでのＰＲや情報発信に努めたいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

上川町の観光資源を活かして滞在観光へつなげるために公共交通を上手く使えないか。二次交通の課題もあるが、町長の考えを伺いたい。

答弁

二次交通は重要なポイントだと思う。地元産業との結び付きは広がっていくと思っているので、関係者と協議をしていく必要がある。

再質問

セット券は「ハードルが高い」とのことであるが、道内でも旭山動物園や登別伊達時代村などセット券が販売されている。ハードルが高いかもしれないが、熱意を持って進めてほしい。

フリー乗車券を見せると割引などのサービスも進めてほしい。このことについて町長の考えを伺いたい。

答弁

しっかりと考えた方も持たなくては一時期的なものに終わる心配がある。他の状況の研究しながら、我が町に合った、我が町の発展につながるよう、公共交通の維持・発展は非常に大事なことであり、今後も意見も聞き、しっかりと判断をしていかなければならない。

新たな経営管理制度への町としての対応は

溝口久男 議員



(溝口議員)

森林経営管理法について

平成30年5月、森林経営管理法が成立し、平成31年4月から施行される。法律では適切な森林の経営管理を進めるため、市町村は、経営管理が適切に行われていない森林を対象に森林管理者に意向調査を行い必要と認めるときは、所有者から委託を受け、経営管理を行うことができるとされている。

新たな経営管理制度への、今後の町としての対応について町長に伺いたい。

町長答弁

適切な森林経営管理に向けた取組みを進めたい

森林経営管理法は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るための制度として、平成30年5月に法案が成立し平成31年4月1日から施行される。

森林経営管理制度は、経営や管理が適切に行われていない森林に



ついで、適切な経営の管理の確保を図るため、市町村が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぐシステムを構築しようとするものである。

本町においては、平成22年2月に策定した森林・林業再生プランに基づき、既に未整備放棄林の町有林化を進め公的整備の推進を図ってきており、今後も継続して民有林の町有林化を進め計画的な森林整備を行っていく予定である。

今後の対応として、森林所有者に対する意向調査を実施し、その調査結果を踏まえ上川町森林組合とも十分協議のうえ、適切な森林経営管理に向けた取組みを進めたいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

市町村においては、事務的、財政的な面で今後負担が大きくなるのではないかと心配されるが、町長の考えを伺いたい。

答 弁

国に先駆けて打ち立てた森林・林業再生プランに基づいて、毎年素材売払い収入があり、将来の森林整備に使われる財源として森林環境整備基金として持つことになっている。

森林所有者の考え方を把握した上で、町が仲介せざるを得ないというケースがあれば係わっていきたい。そのことによって町の財源が大きく影響を受けることはないと考えている。



再質問

町として予算等を執行する立場

で、林業に精通する職員をきちんと育てる、林務に精通する専門職の強化が必要と考えるが、町長の考えを伺いたい。

答 弁

林業に係わる職員の研修を含めて、しっかりした知識を持つ職員を育てていく必要があると思っている。

再質問

執行方針の中で「林業資源の高付加価値化や私有林所有者の経営安定化を図っていく」とあるが、それを進めるための具体策が何かあるか伺いたい。

答 弁

木質バイオマス関係の事業が展開をされており、今後も期待できると。

私有林所有者の意向をしっかりと把握することに努め、法律に基づいて仲介に入らなければならぬケースがあれば進めていきたい。

* 審 議 結 果 *

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「全員賛成」になっております。



3月定例会

3月5日に開会し、会期は20日まで。専決処分、財産の処分、条例の一部改正8件、平成30年度一般会計ほか全8会計の補正予算、平成30年度一般会計ほか全8会計の予算、人事案件などの35件を審議し、19日閉会

付 託 議 案

■当初予算

- ◎平成31年度上川町一般会計予算ほか計8会計予算について
 - ・予算審査特別委員会に付託

可 決 議 案 等

■専決処分

- ◎専決処分（上川町公園施設改築工事請負契約の一部変更）の報告について
 - 変更前：58,978,800円→変更後 58,989,600円 ※10,800円の増
 - ・除雪工等の概数の確定に伴い、請負契約の変更を専決処分したことから、議会に報告するもの。
- ◎専決処分（北海道市町村総合事務組合理約の制定並びに廃止について）の承認を求めることについて
 - ・北海道市町村総合事務組合が現状では法的根拠を欠いているため、同組合を一度廃止・解散し、改めて組合を設立するための規約の制定を行うもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったことから、同条第3項の規定に基づき議会に報告し承認を求めるもの。

■財産の処分

- ◎財産（新光町公営住宅跡地）の処分について
 - ・新光町公営住宅跡地約1.5haを活用し、上川町の移住定住促進団地として25区画の分譲を予定しているもののうち、5区画分2,091.48㎡を1区画あたり1万円という廉価で公募抽選により分譲するため、地方自治法96条第1項第6号の規定に基づき同跡地の処分について議会の議決を求めるもの。

■条例の改正

- ◎上川町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・総務省が地域力の創造などを目的として制度化した「地域おこし協力隊」を上川町の非常勤特別職の職員として4月から受け入れることから、同隊員に支給する報酬、費用弁償等に係る規定を整備するため、条例の一部改正を行うもの。

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- ・ 職員の資質向上を図るため、国や道の機関、また、民間企業等への職員派遣が見込まれることから、派遣先の生活水準を調整するために支給される地域手当を新設するとともに、関連する規定を明記するため、条例の一部改正を行うもの。

◎上川町奨学金等貸付条例の一部を改正する条例について

- ・ 学校教育法などの国の法律の改正に伴い、町の奨学金の貸付対象の「大学」の区分に「専門職大学及び専門職大学院」を追加するとともに、Uターンによる定住促進及び北海道上川高等学校の生徒に対する支援の拡充を行うため、条例の一部改正を行うもの。

◎災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

- ・ 災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部を改正に伴い、災害援護金を受けようとする者に対する保証人、貸付利率、償還方法等の規定について改正を行うとともに、併せて字句等の整備も行うもの。

◎上川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- ・ 国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準省令において放課後児童支援員の資格基準が改正されたことから、同省令と同様の基準を適用している本町の放課後児童支援員の資格基準についても省令の基準に準じた条例の一部改正を行うもの。

◎上川町有墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- ・ 上川町の中央墓地内に、墓を継ぐ人を必要としない合葬式施設である共同墓を新たに設置するため、設置場所及び使用料等に関する規定を追加するため、条例の一部改正を行うもの。

◎上川町産業振興条例の一部を改正する条例について

- ・ 産業振興を目的に成長発展及び経営持続化のために投資する企業等に対し、現行の対象枠の拡充に加え、新たに「改修費、備品購入費、広告料、開発費、出展料」など幅広く事業に利活用できるよう助成制度を拡充するため、条文の一部改正を行うもの。

◎上川町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

- ・ 学校教育法の一部改正に伴う水道法施行令の改正で「水道の布設工事管理者及び水道技術管理者」の資格要件に新たに追加された者があることから、同法施行令の規定を準用している条例の一部改正を行うもの。

■指定管理者の指定

◎起業促進及び誘客交流施設に係る指定管理者の指定について

- ・ 旧東雲小学校を改修して今年8月にオープンを予定している起業促進及び誘客交流施設について、4月から開業準備を含め、施設の管理運営を指定管理者に委託することから、「大雪山ツアーズ株式会社」を指定し、委託期間を平成31年度から3ヵ年間とする内容の議決を求めるもの。



◎起業促進及び誘客交流施設（イメージ）

■補正予算

◎平成30年度上川町一般会計補正予算（第9号）

○歳入歳出それぞれ2億9,237万5千円減、総額59億7,893万4千円

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	町税	個人町民税現年課税分ほか	1,065万円
	国庫支出金	社会資本整備総合交付金ほか	△1億91万7千円
	道支出金	大規模建築物耐震改修補助金ほか	△5,671万9千円
	繰入金	公共施設整備基金繰入金ほか	△1億5,406万円
	諸収入	北海道備荒資金組合超過納付分返還金ほか	△3,201万5千円
	町債	高原温泉道路災害防除事業債ほか	△5,110万円
	繰越金	前年度繰越金	9,189万2千円
歳出	総務費	職員給与費	100万円
		北海道日本ハムファイターズ応援大使事業	20万1千円
	ひとり親家庭等医療費事業	医療扶助費	30万円
	私立幼稚園施設型給付事業	幼稚園施設型給付費負担金	491万6千円
	観光振興費	層雲峡コミセン光熱水費	79万2千円
	土木費	民間大規模建築物耐震改修補助事業	△9,933万7千円
	道路橋梁維持費	道路橋梁維持管理経費	198万3千円
		橋梁長寿命化事業	△3,509万1千円
		上川町管内法面・土工構造物修繕事業	△2,570万円
	道路新設改良費	高原温泉道路災害防除事業	△5,400万円
	公共下水道費	公共下水道事業特別会計繰出金	2,115万8千円
	常備消防費	常備消防事業燃料費	26万5千円
	財政調整基金費	財政調整基金積立金	277万2千円
	減災基金費	減災基金積立金	49万4千円
	公共施設整備基金費	公共施設整備基金積立金	75万3千円

◎平成30年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ4,081万5千円増、総額5億9,895万9千円

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国民健康保険税	一般被保険者国民健康保険税	△264万3千円
	道支出金	保険給付費等交付金	469万8千円
	繰入金	一般会計繰入金	168万8千円
	諸収入	一般被保険者第三者納付金	189万6千円
	繰越金	その他繰越金	3,457万3千円
歳出	保険給付費	退職被保険者等療養給付費	△120万円
	基金積立金	国民健康保険事業準備基金積立金	3,704万7千円
	諸支出金	直営診療施設勘定繰出金	668万3千円

◎平成30年度上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ19万2千円増、総額7,095万6千円

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	29万2千円
	繰越金	繰越金	△10万円
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	29万2千円
	諸支出金	一般会計繰出金	△10万円

◎平成30年度上川町介護保険事業特別会計補算（第3号）

○歳入歳出それぞれ3,116万4千円減、総額5億1,641万4千円

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	国庫補助金ほか	926万5千円
	支払基金交付金	介護給付費交付金ほか	△1,456万1千円
	道支出金	道負担金ほか	△757万1千円
	繰入金	一般会計繰入金ほか	△782万5千円
	繰越金	前年度繰越金	△1,052万5千円
歳出	保険給付費	介護サービス諸費ほか	△3,180万円

◎平成30年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ416万円減、総額5億5,059万9千円

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	診療収入	入院収入及び外来収入	△950万9千円
	使用料及び手数料	施設使用料及び各種検査ほか	△301万5千円
	国庫支出金	木質バイオマスボイラー更新事業補助金	1,340万1千円
	繰入金	一般会計、国保会計繰入金	△131万7千円
	町債	木質バイオマスボイラー整備事業債及び診療機器等整備事業債	△840万円
	繰越金	前年度繰越金	496万2千円
歳出	一般管理費	木質バイオマスボイラー導入工事請負費	△256万円
	医薬費	医療用機器購入	△160万円

◎平成30年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ109万7千円減、総額2億5,130万2千円

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	サービス収入	介護給付費収入ほか	△500万6千円
	国庫支出金	木質バイオマスボイラー更新事業補助金	574万3千円
	町債	木質バイオマスボイラー整備事業債	△190万円
	繰越金	前年度繰越金	53万2千円
歳出	一般管理費	木質バイオマスボイラー導入工事請負費	△109万7千円

◎平成30年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ4,062万3千円減、総額3億4,301万2千円

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	社会資本整備総合交付金	△1,518万2千円
	繰入金	一般会計繰入金	2,115万8千円
	町債	下水道事業債	△4,590万円
	繰越金	前年度繰越金	450万円
歳出	公共下水道費	建設事業委託料ほか	△4,034万5千円

◎平成30年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○収益的収入において、水道事業収益を20万5千円減、総額1億4,697万6千円

○収益的支出において、水道事業費用を17万4千円減、総額1億2,326万円

○資本的収入において、6,040万円減、総額1億9,787万6千円

○資本的支出において、6,040万1千円減、総額2億2,073万9千円

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	収益的収入	水道事業収益	△20万5千円
	資本的収入	資本的収入	△6,040万円
歳出	収益的支出	水道事業費用	△17万4千円
	資本的支出	層雲峡浄水場工事ほか	△6,040万1千円

◎平成30年度上川町一般会計補正予算（第10号）

○歳入歳出それぞれ800万4千円増、総額59億8,693万8千円

補正予算

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	地域介護福祉空間整備等施設整備交付金ほか	800万1千円
	繰越金	前年度繰越金	3千円
歳出	社会福祉総務費	地域密着型事業所防災設備等施設整備事業	734万4千円
	商工労働観光費	プレミアム付商品券事業	66万円

共同設置

◎上川中部こども通園センターの共同設置について

・平成7年9月より当麻町、比布町、愛別町、上川町の4町で当麻町に母子通園センターを設置し、事務を共同で実施しているが、共同設置にあたり、一度母子通園センターを廃止し、改めて法的な位置づけを確立するために、各構成町において議会の議決を行うもの。



■選任・任命同意

◎上川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

- ・現委員の藤田浩氏が3月15日で任期満了となることから、新たに後任として舟橋智和氏を固定資産評価審査委員会委員に選任するため、議会の同意を求めるもの。

◎上川町監査委員の選任について

- ・現監査委員の西本静雄氏が3月31日で任期満了となることから、引き続き、同氏を監査委員に選任するため、議会の同意を求めるもの。

◎上川町教育委員会教育長の任命について

- ・現教育長の中野俊和氏が4月25日で任期満了となることから、引き続き、同氏を教育委員会教育長として任命するため、議会の同意を求めるもの。

■審査報告

◎委員会審査報告

- ・産業福祉常任委員長から、「移住促進複合型拠点施設設置条例の制定について」及び「起業促進及び誘客交流施設設置条例の制定について」の2件について、「原案どおり可決すべきもの」と決定したとの報告
- ・予算審査特別委員長から、平成31年度一般会計ほか全8会計予算について「原案どおり認定すべきもの」と決定したとの報告

議会傍聴アンケート結果報告

定例町議会（3月18日）に傍聴があり、アンケート回答をいただきましたので、下記のとおり報告いたします。

今後も寄せられたご意見等を参考に改善に努めてまいります。

○感想（良かった点・悪かった点・気のついた点など）

- ・前向きな提言が大切。
- ・大変に良いと思います。
- ・頑張っていると思います。上川町民が良くなる事をお願いします。
- ・久しぶりに来てみました、本当にありがとうございます。
- ・特になし。

○議会・議会広報に対する意見等

- ・現状で良いと思いますが、出来るだけ、細かく、お願いします。
- ・議員定数について議論されるとのことなので、町内会等で議論してみたいと思います。今日は、そのために来たところです。

傍聴・ご意見ありがとうございました。

予算審査特別委員会審議結果

(予算審査において行われた質疑のうち総括質疑の一部を紹介します)

質 疑	答 弁
基金積立金の平成 31 年度末の見込みは 8 億 9,400 万円あまりになっている。平成 27 年度末は 16 億 8,500 万円あまり。差額で 7 億 9,000 万円くらいの基金が減ることになっている。 一方、町の借り入れである地方債は、平成 31 年度末で 114 億 1,400 万円ほどの見込み。平成 27 年度末は、100 億 3,300 万円と 13 億 8,000 万円が増えている。 長期計画に「持続可能な健全財政」をうたっている。数字があまりよい方向に動いてない中で、健全財政を維持していく町長の思いを伺いたい。 (籠味委員)	健全な財政見通しについて、10 年前に基金は全体で 6 億だったが一時的には 16 億まで積み、それは公共施設整備基金をはじめ目的を持っている。事業展開において有効に基金を今使うべきという判断をした。町全体の財政が厳しいこともあるが、今年も節約は全体で心がけ、年度末には可能な限り基金に戻すことを前提に執行したい。 事業費が膨らんでいるように見え、起債等々も多く見えるが、国の交付金の関係で少し上積みをした事業費であり、年度末では落ちると思う。予定している起債額も落ちることを加味した上で「健全な財政」というものをしっかり持ちながら進めていきたい。 (佐藤町長)
財政の硬直化ということで、前回は経常収支比率の上がった原因を調べてもらった。積立金が減ったり、地方債が増えたり、非常に先行きに不安感を持つ。ある程度は納得できるが、平成 29 年度の経常収支比率 92.7%をもっと下げていく対応策があるかどうか伺いたい。 パンクする状態ではないが、90%を超えると弾力性を失うというのは、どの本にも書いてある。できるだけ財政規律を守ること。そして、町の収入が増えるか、経費的なものが減らせない限りは改善できない。ランニングコストの掛かっていく建物を増やしていくと、その建物がある限り縛られる。今後規律を守っていくためには不採算部分の見直しなど、いろいろな手法が必要になってくると思う。速やかに、いろいろと検討を加えながらやっていっていただきたい。 (久米委員)	経常収支比率は、80%台をキープしたいと思っている。ただ、現実的に経常収支比率の基本は町税と地方交付税で、これが経常的な経費にどれだけ使われているか。そして、残りがどれだけ臨時的経費に回せるかということである。今年の町税は多少増える予想であり、節約を行い、残る財源を有効に事業費、臨時的経費に充てるという姿勢でやらざるを得ない。財政がパンクしてしまうという数値ではないと理解しているが、一方では努力が求められる。 経常収支比率については、数値を少しでも良くできるように、そして他の事業あるいは臨時的経費にも使えるための幅を持たせる財政を心がけていかなければならない。 (佐藤町長)
幼保一元化について、進み具合はどうか、各事業者との話し合いの現況を伺いたい。 10 年経たないうちに出生数が一桁になるのではないかという心配もされている。そうなったときに小学校と中学校のあり方も大変になってくるのだろうと思う。他町の幼保一元化された事例もよく調べて、できるだけ早めにまとめてほしい。 (久米委員)	幼保一元化については、時間をかけて両幼稚園との話し合いを進めている。 保育所自体も環境が決して良い状況でない。建物自体も老朽化し、周りの交通安全上の問題からも非常に危険である。0 歳児、乳児を多く扱っている関係もあり狭く、保育所の建て替えについては早急に計画を立てて進めたい。 両幼稚園の理解と共にクリアしなければならない大きな課題もあり、「認定こども園」となった場合の運営をどうすべきなのかも含めて早急に検討していかなければならない。新年度には作業に入りたい。現段階ではそのような報告程度でご理解願いたい。 (佐藤町長)

委員会等の動き

総務文教常任委員会

◎所管事務調査

▽2月8日

- ・災害情報伝達設備整備事業について
- ・上川町移住・定住促進団地の分譲について
- ・戸籍システム更改事業について
- ・共同墓の設置について

◎意見書審査

▽2月26日

- ・所管事務に関する意見書の審査について

産業福祉常任委員会

◎付託事件審査

▽1月25日

- ・議案第85号 移住促進複合型拠点施設設置条例の制定について
- ・議案第86号 起業促進及び誘客

交流施設設置条例の制定について

◎所管事務調査

▽1月25日

- ・旭ヶ丘地区活性化事業について

▽2月12日

- ・産業振興条例の改正内容について

「いきいき福祉・健康施設(仮称)」

整備事業の進捗状況について

- ・上川中部こども通園センターの共同設置について

- ・上川町奨学金等貸付条例の一部改正について

- ・平成31年度上川医療センターの医師体制について

◎意見書審査

▽2月26日

- ・所管事務に関する意見書の審査について

議会運営委員会

▽2月28日・3月12日

- ・第1回上川町議会定例会(定例1)の運営について

議会広報特別委員会

▽3月27日・4月16日

- ・第173号の編集及び校正について

議員定数等調査特別委員会

▽1月21日

- ・議員定数及び報酬等に係る調査について

- ▽2月14日から3月28日まで
- ・議員定数等に係る懇談会(計7回)

平成31年度予算審査特別委員会

▽3月18日・3月19日

- ◎付託事件審査
- ・平成31年度予算審査

全員協議会

▽2月14日

- ・観光団体との意見交換会



◎予算審査の様子

政務活動報告

『市町村議会議員研修』参加報告

「井の中の蛙

大海を知らず」

小森敏弘 記

滋賀県で1月17日から18日まで開催された研修会に参加した。今回全国から受講に参加した議員は119名で、北海道からは、私一人であった。

表題の見出しは、私のことであり、群馬県と沖縄県から「自費」で参加された方もおり、それぞれの議会成熟度と歩んで来た歴史は異なっても、議員各位の育まれた哲学、自覚の高さに一議員として心から頭を下げる。

研修内容は「自治体財政の見方（健全化判断比率」等の実務であり、あらかじめ計算機の持参が義務付けられていた。始めに地方自治体の財政運営と議員の役割、地方財政の現状と健全化法の概要等について「関西学院大大学院稲沢克祐教授」の講義があり、財政指標分析に関するグループ演習の実務が主だった。

まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 6月中旬の開催予定です。



詳細については、
新聞折込チラシで
お知らせします。

【問い合わせ先】

議会事務局

☎(01658)2-4064(直通)

研修終了後あらためて思ったことは、当町の監査報告書を作成し議会へ提出している西本・川村両監査委員の苦勞が今回の研修で身にしみて分かった事も大きな収穫の一つであった。

大西裕議員の ご逝去を悼み



ご冥福を
お祈りいたします

大西議員は平成8年に初当選され、上川町議会議員として在職23年（6期目）の間、各種委員会の委員長を歴任し、円滑な議会運営に尽力され、豊富な経験と卓抜なる識見をもって住民福祉の向上や地域の振興発展に寄与されました。

しかし、去る2月17日に突然体調を崩され、満70歳でご逝去されました。

大西議員のご逝去を悼み、上川中学校の同期生である久米副議長が、3月定例会において追悼の言葉を述べました。

◎追悼演説（久米副議長）



意見書を提出しました

- ◆全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書

提出者 小森 敏弘 議員

- ◆消費税率の10%への引き上げ断念を求める意見書

提出者 溝口 久男 議員

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

※各意見書の提出先は異なります。



議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。

議会・議会広報 に対して
みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（遠藤、湯川、久米、濱田、籠味）
または、議会事務局へ

電話（01658）2-4064（直通）

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>



表紙のコメント

▶ まちなかサロンサポート隊(中里保子代表)

まちなかサロン「きてみんか」(南町)は平成 25 年(2013 年)の春に開設し、7 年目を迎え、現在のサポート隊は 15 人になっている。

「きてみんか」では、毎週水曜日に様々な行事を行っている。脳トレや歌、ゲストのお話など、趣向を凝らし、毎回 25 人くらいが参加している。午後は自由時間で、トランプや花札などのゲームで交流を深めている。

また、毎月最終の水曜日はランチの日。参加者に 300 円程度の負担もしてもらい、サポート隊自慢の手作りメニューを提供している。

行事内容は、回覧板で周知しており、誰でも参加することができる。サポート隊は「一人でも気軽にお立ち寄りください。温かく、やさしく、楽しく、お迎えいたします」と笑顔で呼びかけている。

まちなかサロンは、この秋にオープンする「いきいき福祉・健康施設(仮称)」に移転する。

今年度に発行する議会広報「凧」では、昨年度に引き続き町内で活動するサークルや団体を表紙のテーマに取り上げていきます。

『議会事務局新体制』

事務局長	中 野 和 弘
副主幹	今 井 美 起
臨時事務補	古 川 忍

よろしくお願いいたします。

